

平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

絆 7 : 分権・自治推進プログラム

(主担当部局 : 地域振興部)

- (1) 地方分権推進事業
- (2) 市町村合併推進事業

< プログラムの事業費 >

(単位 : 千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	953,652	1,179,000	1,485,000	3,618,000 程度
見直し後	953,652	1,184,887	1,485,016	3,623,555

注 : 見直し後の 16 年度は現計予算額、17 年度は予算要求額、18 年度は同見込額

< 事業目標の見込み >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 市町村への権限移譲度	目標値	1870	1900	1970
	実績値	1932		
(2) 新市町村まちづくり進捗度	目標値	5	15	25
	実績値	5		

注 : (1) 市町村への権限移譲度は、権限移譲項目数に権限移譲市町村数を乗じた値

(2) 新市町村まちづくり進捗度は、新市町村建設計画の財政計画に対する実績累計額の割合

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 地域内分権に向けた取組は、一部で先導的な地域が見られ、今後、新たに地域内分権に着手しようとしている地域に対し支援する必要があります。
- ・ 県と市町村の真に対等・協力の関係構築のため、「県と市町村の新しい関係づくり協議会」に 12 の検討部会を設置し、課題解決のための協議を行っています。今後、協議の結果、合意形成が図られた内容について、具体的な取組を進める必要があります。
- ・ 県は、広域自治体にふさわしい機能に再編するとともに、広域課題に的確に対応できるよう、他府県や市町村との柔軟な広域行政をめざす必要があります。
- ・ 県内の市町村合併は合併特例法の期限切れを間近に控え、合併市町村が次々と誕生するなど一段と進展してきました。平成 16 年度末には県内の市町村数は 47 に、平成 17 年度末には 30 前後になる見通しです。その一方で、今回の合併を選択しない 10 余の市町村があります。

<平成 17 年度の取組方向>

現行の合併特例法の下で合併を進める市町村や合併市町村の新しいまちづくりに対して支援するとともに、合併できなかった市町村について、合併新法に基づく合併構想の策定を検討します。

また、分権型社会を目指して、住民の自発的なまちづくり活動や行政との協働を促進するため、先導的に地域内分権に取り組む地域、新たに着手する地域などを対象に、地域自らが実情にあった実践的な手法を選択し実現していくための情報を提供し、県内各地の地域内分権の取組を活性化するとともに、県と市町村の対等で協力的な関係を築くため、平成 16 年 2 月に設置した「県と市町村の新しい関係づくり協議会」での議論を受けて、関係部局と市町村からなる検討部会において「包括的権限移譲」や「市町村に対する県単独補助金の見直し」について引き続き検討・協議し、合意形成が図られた内容について具体的な取組を進めます。

<主な予算要求事業>

地方分権推進事業【17 年度事業費 12,512 千円】

三重県地方分権推進方針に基づき、住民自治の基盤強化、県と市町村の役割分担の適正化をはかり、県の市町村への関与を縮減するための取組、県機能の見直しと市町村合併後の県のあり方などの検討を行います。

市町村合併推進事業【17 年度事業費 1,172,375 千円】

合併市町村において取り組む合併後の一体的なまちづくりに対して支援するとともに、合併新法に基づく市町村合併の推進のため構想策定の検討を行います。